

## 郵便入札要領

この要領は、郵送によって入札書を提出する場合における取扱いについて定める。

### 1 宛先

〒811-2492

福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町財政課契約係 行

### 2 封筒

- (1) 入札書は定形封筒（内封筒）（長形3号120mm×235mm）を使用すること。
- (2) 郵送用封筒は定形外封筒（外封筒）（角形2号240mm×332mm）を使用すること。
- (3) 入札書を内封筒に入れ、さらに外封筒に入れること。
- (4) 内封筒には件名、商号又は名称、住所、担当者氏名、担当者電話番号を記載すること。
- (5) 内封筒の封かんは、実印又は使用印により各糊しろ3か所（上部、下部、中央又は左右）に押印すること。
- (6) 内訳書の提出が求められた案件については、入札書と同封すること。

### 3 郵送方法

- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかにより手続きを行うこと。ポスト投函はできない。
- (2) 「配達証明」は付けてもかまわない。
- (3) 「差出控え」は、開札終了まで保管しておくこと。

### 4 入札書の様式

入札書は、町指定の様式を使用すること。

### 5 到着期限

- (1) 令和8年7月9日（木）17時00分
- (2) 普通郵便やメール便等で郵送された入札書又は到着期限後に届いた入札書は受理しない。

## 6 入札の辞退

入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は、入札書の到着期限までに電子メールで入札辞退届を提出すること。

## 7 開札

郵送で提出された入札書は、他の入札書と一緒に開札する。立ち会う必要はない。

## 8 入札の無効

次に掲げる事項に該当する郵便入札は無効とする。

- (1) 指定された方法以外で入札書を提出したとき。
- (2) 到着期限を過ぎて到着したとき。
- (3) その他入札に関する条件に違反し、その入札が無効であると認められるとき。

## 9 様式の取得

様式については、本町公式ホームページ若しくは入札情報公開システムからダウンロードすること。

問合せ先 篠栗町財政課契約係

Mail : keiyaku@town.sasaguri.lg.jp

Tel : 092-947-1149

FAX : 092-947-7977